

舟石川小のきまり

令和7年度版

1 学習面

- 文房具は実用的な物を使用する。(においなし、飾りなしが望ましい。)
- ・ 筆入れ
大きすぎず、鉛筆が5～6本入る程度のものを使用する。
箱形が望ましい。
- ・ 鉛筆
角のあるもので、飾りのないものが望ましい。
シャープペンシルは使用しない。(コンパスも含まれる。)
- 1年生…2B 2年生…2B、B 3～6年生…2B、B、HB
- ・ 消しゴム
名前が記入できる白い色が望ましい。
- ・ 赤青色鉛筆
1年生～6年生で使用する。
- ・ 赤青ボールペン
5・6年生で使用可。(ノック式でない物、2色のみ)
- ・ 蛍光ペン
5・6年生で使用可。(3色程度)
- ・ カッターは持ってこない。
- ・ 机の上には、鉛筆、消しゴム、定規(折りたたみ式不可)、赤・青鉛筆などのみを置く。
(筆入れは机の中に入れる。)
- 学習に必要なもの持っていない。
- 授業開始前には静かに席につき、学習の用意をして待つ。
- 体育の授業
- ・ くるぶしが隠れ、足首が保護できるソックスを使用する。

2 生活面

- 時刻を守って登校する。昇降口は7:45に開く。
- ランドセル、手提げ、筆入れにはキーホルダーなどをつけない。お守りを付ける場合は、外側ではなく内側に付け、外から見えないようにする。
- 防犯ブザーは、6年生まで使用する。
- 通学帽子には、校章をつける。＊イオン東海店(文具売り場)で販売【校章55円】
- 通学班の班長、副班長は、下記の色リボンを通学帽子につける。
登校班長…赤のリボン 副班長…青のリボン
- 名札は、登校後に左胸につけ、下校前に外し各教室で保管する。
名札には何もつけない。安全ピンではなくワンタッチ式を使用してもよい。
＊イオン東海店(文具売り場)で販売【名札121円】
- 服装や靴、髪型や髪留めは、学習に適して、安全に生活できるものにする。
- (髪の毛が長い場合には結ぶ。)
- 携帯電話は持ってこない。(東海村として共通事項)
- 通学用傘は、黄色のものとする。
- 廊下や階段は、広がらずに右側を静かに歩く。
- 職員室は、後ろの入り口から「失礼します」の声をかけて入室し、用件が終われば「失礼しました」の声をかけて退室する。(帽子・ランドセルは廊下に置く。)

- 歯みがきは歯みがき粉を使わずに行う。
- トイレは学年で決められたところを使う。
(2階と3階は東側と西側が、男女別に分かれる。)
- 【3階】 → 5・6年男女
- 【2階】 → 2年女、3年男女、4年男
- 【1階西】 → 2年男
- 【1階東】 → 4年女
- 【低学年棟】 → 1年男女
- 清掃や休み時間は、紅白帽子をかぶって活動する。
- 清掃場所に出たごみは、清掃の時間に職員室前廊下に置く。

3 休み時間

- ・ 休み時間の始まりと終わりの時刻を守る。
(業間休み → 10:20 ~ 10:35 昼休み → 13:05 ~ 13:20)
- ・ 遊び方のルールを守って遊ぶ。
- ・ 使った道具は、きちんと片付ける。
- ・ 遊具は低学年が優先して使用する。
- ・ 一輪車、パンポン、竹馬は、3年生から使用できる。
- ・ 第1グラウンドでは、サッカー、ボールけりはしない。
- ・ 第2グラウンドは、3年生から使用できる。土手には登らないで遊ぶ。
- ・ ピロティや昇降口前では遊ばない。
(冬場にグラウンドが使用できない場合は昇降口前を除くピロティで教師と縄跳びは可)
- ・ 体育館、駐車場、リスの森、校舎と学童フェンスの間などでは遊ばない。(通行禁止)
また、建物の裏やコンクリートの場所では遊ばない。
- ・ 遊具を使っの鬼ごっこはしない。
- ・ ブランコの使用は、曜日ごとに使用する。
月曜日 5・6年生、火曜日 3・4年生、水曜日 1・2年生、
木曜日 3・4年生、金曜日 1・2年生

